

風をよむ

No.55 2001.03.25

編集：共産主義者同盟首都圏委員会
発行：ウインドベル・ファクトリー
連絡先：新宿区西新宿7-3-10
山京ビル503-201

定価300円

年6回刊・送料込：2,300円
郵便振替：00170-0-655767

『共産主義運動年誌』第2号発刊 記念討論集会への参加の呼びかけ

日々階級闘争に奮闘されている仲間の皆さん!

2001年は、えひめ丸沈没、日米同時株安、グローバリゼーションの進行と、失業の増大、沖縄での米軍高官の暴言など、内外騒然とした雰囲気の中で始まりました。安保問題としても、日米関係としても、世界ならびに日本資本主義の問題としても暗雲漂う中での出発でした。

他方同時に、支配の危機が進行し、混迷はブルジョア階級の中にもあるが、それ以上にそれらを解決すべきプロレタリア人民、諸階級、階層の中にこそあるという事態が進行しています。

そのなかでも、なお休むことなく闘い続けられている、全ての戦線（安保・沖縄、労働、農業、反差別、民族、環境、国際連帯、地域…）こそは、新しい時代—21世紀の階級闘争が生まれつつある土壌に違いありません。

私達共産主義運動をめざすものに課せられた任務はますます重大なものになっています。

私達は、「日本における共産主義運動の主体の再建に資する」ことを目的として、昨年『共産主義運動年誌編集委員会』を結成しました。結成にいたる討論などをまとめ、すでに『年誌』創刊号を発行しましたが、それ以後の活動の継続によって、今年4月には『年誌』第2号発行の運びとなっています。

この第2号の編集に当たっては、「新左翼運動総括」、「市民社会・国家論」などを共通のテーマとしています

もちろん、この始まりつつある安保・沖縄、市民運動を含む諸社会運動、労働運動などの戦略的課題を射程に入れたテーマ設定であることは言うまでもありません。

また、本年も昨年に引き続き、『年誌』発行を期に討論集会を開催することになりました。多くの仲間の参加を呼びかけます。

主催 共産主義運動年誌編集委員会
千代田区富士見2-2-2東京三和ビル303スペース303 TEL03-3264-4341

日時 4月30日(月・振替休日) 13:00~17:00

会場 豊島区立勤労福祉会館第6会議室
豊島区西池袋2-37-4 TEL03-3980-3131

参加費 500円

台頭する排外主義を突破し、

沖縄自立解放連帯・反改憲・自公保連立政権打倒の大衆的直接行動の創出を…… 2

資料 私達は要求実現まで、政府・JRを相手に闘い続けます…… 7

沖縄レポート 21世紀まで引きずった〈戦後〉…… 8

寄稿・『風をよむ』を読む

「第11回総会報告」をめぐる津村 洋…… 10

旭凡太郎さんへの返事…… 12

混迷を深める日本政治・経済

する排外主義を突破し、 縄自立解放連帯・反改憲 自公保連立政権打倒の 大衆的直接行動の創出を！

「民主主義の社会では意見の違いをどう解決していくかが大事なはずなのですが、議論がそもそも成り立たない。批判されても、反論するのではなく回避する。最近の国会の状況とも似ているように思えますが（苦笑）。」『世界』二〇〇一年四月号P101。『反省すべきなのは大人たちだ』での司会者発言。

子ども達の世界の荒廃が指摘されて既に久しいが、何のことはない。その手本は、一人前の顔をして大真面目のつもりで振舞っている、われわれ大人の世界にあったわけだ。胸に手を置いて考えるべきことが多々ある。

三月一三日、自民党大会が日本武道館で行われた。席上、森首相は、「今秋の党総裁選挙を繰り上げて実施する」と述べ、事実上の退陣表明を行った。繰上げ選挙は四月にも行われ、五月連休明けには新内閣が発足する予定という。また、今秋の総裁選挙は、予定通り行い、新総裁の任期は、それまでということになるとされている。周知のとおり、KSD政治献金汚職、外務省機密費横領、米原潜による「えひめ丸」沈没事故への無策、ゴルフ会員権無償供与汚職などの続発によって、森内閣への支持率は、各種世論調査で一〇％を割り込んだ。このままでは、七月参院選挙での惨敗必至の状況に対する、自民党の苦肉の策である。しかし、それにしても理解に苦しむのは、この期に及んでも森首相や、自民党の幹部といわれる人々が「辞

任表明ではない」といい張り続けていることである。間近に控えた、日米、日口首脳会談など外交上の理由や、野党の追及をかわすための国会対策上の理由などが挙げられているが、むしろこうした問題を間髪をいれず解決する、政治的組織的力がもはや自民党にないことの現われと見たほうが事実に近い。次期総裁候補についても、人材不足が指摘されている。我が国支配政党としての自民党の解体が目に見えて進んでいる。他方、対抗政党として期待された民主党は、既に解体し尽くした戦後保革政治構造における「野党的なもの」の残骸を寄せ集めたものにすぎない。こちらは既に壊れてしまっている。我が国政治過程の破局はこの情景にこそ示されている。

だから、マス・メディアが「森叩き」でいくら溜飲を下げて、人々には退屈な暇つぶししか映らない。小選挙区制導入によって期待された政治改革は、当初の目論見とは掛け違って、「二大政党制」、「政権交代のある民主主義」ではなく、戦後日本の国家独占資本主義体制下での政治的利益代表制度の強固な残存をもたらした。これは連立政権の名を借りた、政・財・官コンプレックスの再版、縮小強化であった。以後一〇年、世界的政治経済の大再編の激動の中で、今その崩壊が始まった。その果てに見わたされるのは、人々における政治不信の荒涼とした心象風景である。我が国における「失われた一〇年」は、何も経済に限ったことで

台頭 沖

後退局面に入った米国経済と、日本経済の長期不況

書き記し、検討の素材に供すべき事柄は多々ある。米帝ブッシュ政権の発足に伴う、東西アジアの二つの政治焦点、パレスチナ、朝鮮半島のその後、世界の周辺部諸国人民の闘争。サパティスタのメキシコシティへの行進、インドネシアの反政府闘争、などなど。だが個々丁寧に検討する余裕が無い。当面する四月から七月にかけての政治過程に、われわれが提起しようとする政治方向に関連して、最低限度の政治認識のアウトラインを提起しておくことにとどめよう。

米国経済の後退とその日本経済への深刻な影響が懸念されている。『世界』四月号の『米経済の失速とアジア経済』（七七八〜九五）と題す

るレポートでは、米国経済の景気失速と、現在の不安定要因について次のように述べている。九一年以来の「史上最高の好況に終止符を打とうとしているアメリカ。急速な景気失速は、長期好況を主導してきた民間設備投資の減退と、個人消費の減速が大きな要因となっている。」

民間設備投資減退の原因は、①企業収益の悪化、②金融市場の逼迫、③設備の過剰にある。個人消費減速の原因は、①インターネット・バブルの崩壊による逆資産効果、②ガソリンなどエネルギー価格の高騰、③FRBによる利上げでのローン金利の上昇、④雇用情勢の悪化である。その結果「景気の先行指標である経営者と消費者の心理にも急激な悪化が

政治勢力の蠢動が始まっている。政治の閉塞状況と台頭する排外主義を突破し、自己実現・自己統治をめざす、大衆的な政治的直接行動が切に求められている。たとえ少数であっても我が国政治社会の革命を求める断固とした行動が、人々のより良い生存のための希望の核となる。

「アメリカへの輸出減退」と、米国への「資本流入が減少しドル安」になることによることの影響が懸念される。金融取引については端的に「株価暴落の波及」が指摘される。それは「ナスダックとの連動性が高い日本の株式市場やアジアの株式・債券市場を直撃し、実物経済に多大な影響を及ぼすであろう」という。このレポートはこうした事実の指摘から、アジアにおける安定的市場経済の制度的枠組みの形成と、そのための日本の果たすべき役割についての提言に向かう。傾聴すべき見解ではあるが、おのずと彼我の政治的スタンスの違いがある。さしあたり上記の米国経済の現状と、その我が国経済への影響についての指摘を確認することにとどめよう。顕著な形での恐慌現象を欠いてはいるものの、好況と不況を繰り返す絵に書いたような景気循環ではないか。変化した経済恐慌の今日的形態

やその原因などについては、別途理論的な考察が求められようが、こうした景気循環を繰り返しながら進行する資本蓄積の運動の実在性を確認しておけばここでは足りる。問題は我が国を含むアジア経済への影響である。

三月二日、ニューヨーク株式市場では、ナスダック店頭市場の総合指数は二〇〇ポイントの大幅な割り込み一九四〇ポイント台で推移した。これは五〇〇ポイント台をつけた最高値の水準と比べると、実に六〇％もの下落。翌三日には、東証平均株価は大手銀行決算担当者の三月決算期想定株価の一万二千円台をあっさり割り込み、一一八一九円七〇銭をつけて、昨年来の最安値を更新した。さらに一四日のニューヨーク株式市場ではダウ工業株平均で、一時一萬ドルの大幅な割り込んだ。世界的な連鎖株安の底値はいまだ見えてはこない。これは直接に我が国金融資本への打撃となつてい

三月二日に発表された、総務省の東京都部二月消費者物価指数は前年同月比一・一％下落して、過去最大の下げ幅を記録した。雇用も悪い。同日の総務省労働力調査によれば、

1月の完全失業率は四・九％で、前月同様調査始まって以来の最高水準に張り付いた。こうした事態をうけて内閣府は「二年以上物価下落が続いている状態」からして、景気の現状を「デフレ」と認識すること決めた。三月八日には参院予算委員会で宮沢財務相は日本の財政について「破局に近い状況にあり、根本的な財政再建をしなければならぬ」との発言を行い物議をかもした。文字通りの八方塞の経済事情の中で、一部の財界、経済学者は、日銀の金融政策への批判を強め、昨年八月の「ゼロ金利政策の解除」への非難と、通貨供給の量的拡大、二％程度のインフレ・ターゲットの設定を要求している。日銀も結局のところゼロ金利政策への復帰と、金融の量的緩和などの政策を採用せざるをえなくな

戦後保革構造解体の最終局面―次は何か

冒頭記したKSD疑惑をめぐっては、小山孝雄・前参議院議員に続いて、三月一日、元労働相、村上正邦・前参議院議員が逮捕された。この事件

っている。だがこの種の政策的手直しでは問題解決への効果は限定的なものに止まるだろう。
経団連の今井敬会長は、『朝日新聞』のインタビューに答え、次のようにいつている（『朝日』三月一日朝刊）。「先送りされてきた構造改革をできるだけ早く、思い切つてやることだ。改革の前提として金融緩和による支援と、失業者増に備えるセーフティネットの強化が必要だ。ハードランディングとまではいわないが、経済指標がちよつと悪くなったり失業率があがつたりしたら、財政出動するとか、構造改革を一時先送りするとか、いうことは絶対やめるべきだ。」「建設や流通業界の再編淘汰は不可欠だ。」「銀行は、不良債権処理や配当に株式の含み益を使いつづけ、体力が落ちてきている。製造業

などの企業は合理化や賃金引下げをしてきたが、金融業界は遅れている。改革は、無傷でぬるま湯につかっているはずだ。血を流すしかない。GDPがマイナスになつても、覚悟を決めて改革をやれば案外早く終わると思う。」「これを実現する政治を要求することが、我が国の指導的資本家階級のおおよその共通認識である。だが言うは易く行うは難しである。財政・金融による支援、セーフティネットの整備を前提として、不良債権御三家といわれる建設、不動産、流通の三業種に引導をわたし、金融の淘汰を実行するのは外科的な手術にもたとえられるが、いったい誰が、どのように行うのか。そのシナリオは一向に見えてこない。支配階級にしても混迷は深い。

では九八年の参議院選挙に際して、KSDは十九万人の架空党員名簿を作成し、五億二千六百万円を党費として肩代わりしたという。これは自

民党の財政基盤のじり貧化を如実に物語っている。また外務省の松尾克俊・元要人外国訪問支援室長による、機密費横領事件では、外務省の

機密費の少なからずの額が首相官邸に流用されていたということも明らかにした。政権の中核が、出所不明使途不明の資金によって運営されていたということになる。どこまで事態が解明されるかは定かではないが、こうした事態にあつては、少なくとも政治改革などは絵に描いた餅に過ぎないことは明らかだろう。まして、財政、経済の構造改革などで

きるわけもない。こうして自民党は自壊の道を歩みだした。これに対して、政権交代可能な政党として、一部支配階級から期待される民主党は、そもそも、国政の基本路線、例えば、憲法問題や、軍事・防衛問題についての党的合意さえない。従つて、対抗勢力、最大野党としての存在意義があつても、政権政党としての基本的条件を欠いて

る。既存政党の解体状況から、一頭地ぬきんで、このヘゲモニーを獲得するためには、従つてある程度の規模の国民的な大衆行動を伴うことが必要であろう。こうした国民運動と、今日の我が国社会の排外主義の台頭との結合に充分警戒しなければならぬ。長期にわたる経済的停滞、高い失業率、社会的閉塞感の蔓延の中で、排外主義が政治勢力として登場する現実には、既に欧州各国で経験されている。言い換えれば、こうした、排外主義国民運動の突出と戦う準備のある大衆行動が切実に準備されなければならないということだ。

現在執拗に行われている、教育現場への「日の丸・君が代」の国家主義的強制、教育労働運動への弾圧、これに呼応する右翼ファシストの跳梁などはこうした文脈の中にある。三重県、神奈川県、東京都などにおける、教育委員会による組合活動への弾圧、教育研究会への参加の妨害、美奈社リフジ・サンケイグループ版歴史教科書作成などもまたしかりである。



ているとみなさざるを得ない。それゆえ、来る七月参議院選挙の結果のいかんにかかわらず、我が国の議会による政治的代議制度は、混沌状況に入ることになる。混乱の中で再度の政党再編が始まること予測される。人々が強いリーダーシップを期待することも無理からぬことも言える。しかもその政治的ヘゲモニーが、現実的な力を持つとすれば、それはその政策内容の左右を問わず、一定の政治的急進性、問題解決力を持つ必要がある

こうした国家主義、排外主義の突出に対して、地域主権を対置し、連邦制への国家再編を通じて国家そのものの解体の方向を示すことは、政

治における非対称の軸を提起することになるかもしれない。その場合、「想像の共同体」としての近代国民国家の虚構性を暴き、地域的な政治的共同性を人々自らのものとして立ち上げることが対抗の基軸となる。そして、こうした地域主権の拡大は、アジア太平洋諸国人民との連帯の実践と固く結合することによって、一層その意義と現実性を強めることになる。いくつかの地方自治体首長への圧倒的な支持は、その政治手法や、内容の相違を超えて、地域そのものが、政治の争点になりうる可能性を示しているように思われる。とりわけ、ゼネコンと農協と結びつくことが地方政治の基本政策をなしてきたことへの明確な批判を提起する長野県の例には注目してよい。もちろん沖繩その歴史的地位からして、格別の位置を占めるがここでは詳述しない。沖繩闘争に関しては全て別稿に譲るので、そちらを参照していただきたい。いずれにしてもこうした変革は、大衆行動を抜きにしてはありえないこと、地域職場、つまり人々のあらゆる生活の基盤に労働者階級人民の権力を確立するプロセス抜きにはありえないことは銘記されるべきである。

資料 私達は要求実現まで、政府・JRを相手に闘い続けます

2001年1月27日、第67回国労定期全国大会（統開）は、国労はもとより日本労働運動にとっても、極めて不幸な記念日となった。組合員の民主的な自治によって運営される労働組合が、とりわけ、闘う組合と標榜されてきた国鉄労働組合の全国大会（統開）が、組織内外の多くの反対を無視して、闘争団・組合員・来賓の傍聴規制やマスコミの報道規制に加え、1000名近い機動隊を導入してまで強行されるにいたったからである。

しかも、その混乱の原因は、解雇撤回争議を闘い続けている当事者の闘争団に何の相談もなく、完全屈服ともいえる「4党合意」を、国労本部役員だけで一方的に承認したことにあり、内外に波紋と衝撃を与え、それ以降も、当事者を中心とした関係者との合意形成を図ることなく、嘘と詭弁と組合民主主義を無視した機関運営によって、このような異常な事態まで招いた国労本部の責任は重大である。

労働争議の当該が、争議途中で闘っている相手方に責任がないことを認めることは、自分たちの非を認め、闘いを放棄することに他ならず、東京地裁・高裁の判決、ILO最終勧告に続いて、当事者の国労までが「JRに法的責任なし」を認めれば、あの国鉄の分割民営化で白昼公然と行なわれた国家的不当労働行為は、歴史的に存在しなかったこととなり、首切り自由の風潮を加速させ労働委員会制度崩壊に手を貸す結果となる。

残された現実、勤務成績の悪い、再就職にも応じなかったわがまま職員を、このリストラが蔓延する社会で人道的に救済する道だけであり、「世論」はどのような判断を示すであろうか？すでに新聞報道によれば、「政府・自民党には、国労がJRに法的責任がないことを認めた以上、多額の和解金などを払う根拠はなくなったとして、歩み寄る考えはなく、JR幹部は、『妥協の余地はない』という声が多い」とまで公言している。

従って、私達、解雇撤回・地元JR復帰を闘う闘争団有志（仮称）は、1月24日の記者会見でも明らかにしたように、解雇撤回・地元JR復帰を基本とした36闘争団の提出した解決要求の実現に向け、政府・JRの責任を追及し、今後も団結して闘い続けることを宣言する。

こうした原則的な立場を守り、大衆運動を背景にした闘いを続けることこそ闘争団の譲れない要求の獲得やJR各社の労働条件改悪から組合員の利益を守るだけでなく、今後予想される「訴訟の取り下げ」や「国労の名称変更」など、国労つぶしや路線転換を目的とした相手の攻撃から、国労の旗と組織を守る最善の道だと確信する。

闘争団・家族の皆さん！JR本体の国労組合員の皆さん！国鉄闘争に連帯・支援を戴いている全国の仲間の皆さん！私達と共に闘って下さい。私達の闘いに声援を送って下さい。

2001年1月27日

解雇撤回・地元JR復帰を闘う闘争団有志（仮称）

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 国労稚内闘争団 団長 池辺哲司 | 国労音威子府闘争団 団長 鈴木孝 |
| 国労名寄闘争団 団長 西原順一 | 国労旭川闘争団 団長 内田泰博 |
| 国労深川闘争団 団長 瀬古勝利 | 国労留萌闘争団 団長 田辺和憲 |
| 国労紋別闘争団 団長 清野隆 | 国労北見闘争団 団長 前北富雄 |
| 国労美幌闘争団 団長 高橋修 | 国労帯広闘争団 団長 馬淵茂 |
| 国労函館闘争団 団長 西村昭英 | 国労仙台闘争団 佐藤昭一・佐藤正則 |
| 国労東京闘争団 寺内一夫 | 国労静岡闘争団 野田紀泰 |
| 国労筑豊闘争団 土村学 | 国労鳥栖闘争団 原田亘 |
| 国労佐世保闘争団 浦川和彦 | 国労熊本闘争団 団長 平嶋慶二 |
| 国労大分闘争団 赤峰正俊 | 国労鹿児島地方闘争団 団長 山内勇 |
| 国労川内班闘争団 団長 藤崎久 | 国労鹿児島班闘争団 団長 垂脇道男 |
| 国労始良・伊佐班闘争団 団長 岩崎松男 | 国労志布志班闘争団 団長 鶴巢繁啓 |
| 国労宮崎班闘争団 団長 松村秀利 | 国労都城班闘争団 団長 新原俊弘 |

我が国のラディカリズムにおける失われた二〇年に終止符を打ち 非権威主義的左翼結集を基礎として断固とした政治的直接行動を

議会主義の政治過程は、六月二四日東京都議選、七月二九日参院選挙に向かつて進んでいる。誰にでもわかることだが、確かにこれによって、自民党主導の連立政権はその基盤を大きく掘り崩される公算は大きい。しかし、保守政権の延命を人々が自らの力と運動によって断ち切る政治の経験と実感が伴わなければ、その意義は乏しいものになる。

倒閣運動を労働者階級人民自らの行動によって実現しなければならぬ。マス・メディアは口が裂けても言わないだろうが、諸外国における迅速な政治決定を促すのは、街頭行動をはじめとする多くの人々の直接的な政治行動であることは明らかではないか。同時に、反改憲の運動を打ち込まなければならない。破綻する国民国家の統合軸の再編強化、紛れもない反動との対決が核心になる。だからこそ、こうした情勢にあつ

て、本場の政治的ヘゲモニーを担保する労働者階級人民の政治闘争の構造を何があっても準備しなければならぬ。まずそのためになんとしても実現しなければならぬのは、青年学生の大衆的な、政治的直接行動である。

我が国における青年学生運動の低迷は世界的に見てもきわめて特異な現象であるように思われる。だが冒頭も触れたようにこれもまた、日本社会の失われた一〇年の反映であるとするなら理解できなくもない。であるなら、まずはわれわれ自らが鮮明な政治指針を提起して、自らの力の及ぶかぎりで行動を組織しなければならぬ。まず隗よりはじめよである。例えば子どもが理解不能な叫びとともに他者や自己への攻撃性を剥き出しにするとするなら、それは鏡に映した、紛れもなく私たちが自身の姿なのである。消費に追いまく

られて、日々の経済活動に、いかなる方向性もなく駆り立てられる私達。その必死の活動が他者を、しかも優勝劣敗の法則に従って容赦なく追い詰めてしまうことに半ば気づきながら実行してしまう日常。その日常こそ今日の閉塞をもたらした現実。もはや、革命を唱えるのであるならばこの現実を目をつぶって自己反省にふけっている場合ではない。

ラディカリズムの復権を自らの責任において実現することが求められている。それを現状批判の、意味不明の叫びではなく、一定の言説にまとめなければならぬ。それはわれわれの果たすべき仕事である。日本帝国主義国家権力打倒、日本国家解体はその道すじである。これにしたがって政治の道すじを展望として提示する

ことを早急に果たすべき課題としよう。それゆえにこそ、現状変革のための意志を政治の具体的な表現にすればならない。五・一五沖縄現地闘争を広範な青年学生との共同闘争で闘うこと。その成果に踏まえて、国立大学の独立法人化反対、教育改革攻撃反対、六月反改憲中央政治闘争に編み上げることが切に望みたい。その実現のための前提は、今日の青年学生を要求を一〇〇%実現するための非権威主義的左翼の結集（ヘゲモニー装置の構築）である。われわれの力量の全ては当面この一点に向かつて集中されるであろう。混乱する政治状況の中で、日本帝国主義国家権力打倒、日本国家解体、アジア太平洋圏の人民連帯秩序の構築に向けてともに闘おう。

耐えよ、耐えよ
蒼空の中で耐えよ！
一粒ずつの沈黙の微粒子が
熟れた果実を一つずつ作りだす契機だ！
(P・ヴァレリー)

沖繩レポート 二一世紀まで引きずった「戦後」

(早川 礼二)

新世紀早々から 米兵事件の続発

二一世紀にまで戦後を引きずって、沖繩の現在がある。戦争の世紀といわれた二〇世紀に終止符を打つために、一歩も引かないで闘う——これは一月一七日の沖繩県収用委員会第一回公開審理前段集会で違憲共闘会議議長の有銘さんの発言だ。戦後半世紀を経てもなお軍事属領として日米両国政府の共同支配のもとにある沖繩の現実に対し、不屈に闘い続ける反戦地主の固い決意がそこにある。

新世紀早々から、「戦後を引きずり続ける」沖繩の現実を思い知らされる事件が続いている。基地あるが故の相も変らぬ米兵事件の続発に、ゲート前抗議行動や要請、自治体議会決議（米軍への「抗議」から「海兵隊削減」、「四軍調整官更迭要求」、「地位協定見直し」、そして「海兵隊撤退要

求」への動きが広がっている。沖繩のマスコミは連日大きく取り上げているが、本土（ヤマト）のマスコミはほとんど報道しない。（沖繩と日本）のこの温度差も、二一世紀まで引きずった（戦後）に他ならない。

事実経過をたどってみる。一月九日夜、キャンプハンセン所属の海兵隊伍長が本島北部金武町の路上で一六歳の女子高校生のスカートをめくり上げて写真を撮るといって強制的にせつ容疑で逮捕された。一二日、金武町議会は抗議決議と再発防止を求める意見書

を採択した。同日、平和運動センターと中部地区労は米四軍調整官事務所がある基地のゲート前で緊急抗議集会。一日には、キャンプハンセンの元司令官が「米軍に反対する政治家が事件を宣伝している」とワシントンポストで述べたことが伝えられた。一日には国頭村辺土名の飲食店

で女性経営者に対する傷害容疑で米海軍病院勤務の二等兵曹が逮捕、事情聴取中に交番のテーブルを壊したとして普天間基地勤務の米海軍軍属の男が器物損壊容疑で逮捕された。一日には名護市議会が、海兵隊削減要求に踏み込んだ抗議決議、意見書を採択した。

一九日には沖繩県議会で海兵隊削減を含む抗議決議と意見書が採択された。二六日、連合沖繩は、海兵隊を含む米軍兵力削減を求める一〇〇万人署名運動を展開することを決定した。日米外相会談で、在沖海兵隊の削減が初めて議題に取り上げられ、米国務長官

が「沖繩の負担を最小限にしたい」と答えたことが報じられた。二八日に定期総会を開いた一坪反戦地主会は、「海兵隊削減ではなく撤退」を求めることを強調した。さらに二九日の沖繩タイムスは普天間代替基地に配備が予定されている最新鋭ヘリMV22オスプ

レイの導入計画が飛行データ改竄による内部スキャンダルで窮地に立たされていると伝えた。

「占領地支配」を続ける米軍

そして決定的だったのは「電子メール事件」である。二月六日の現地報道は、在沖米軍トップの四軍調整官アー

ル・ヘイルストン中将（在日米海兵隊司令官）が「海兵隊削減」を求めた県議会決議に腹を立て、稲嶺知事ら県執行部を、部下に送った電子メールで「nuts and a bunch of winds」（頭の悪い腰抜け）と批判していたことが大きく報道された。C・D・ラミスさんによれば、「winds」とはイギリス俗語で侮蔑的に「女」腰抜け」という考えを前提にしている言葉で、日本語の「女々しい」に近いという。軍隊の性差別意識の現れであり、露骨な占領軍意識をむき

出しにしたものと言わざるを得ない。ヘイルストンは慌てて謝罪に駆け回ったが、沖繩の人々の怒りは鎮めようもない。七日に沖繩市議会は四軍調整官の県民への直接謝罪と更迭を求める決議を上げた。八日に県庁に謝罪に現れた四軍調整官と面会した稲嶺知事は、無然として目も合わさなかった、と伝えられる。九日仲村正治副大臣は「在沖海兵隊を五〇〇〇〇人に削減でき」と述べた。

一〇日、ハワイ沖で米原子力潜水艦グリーンビルが民間人を乗せた無謀な緊急浮上訓練の末に宇和島水産高校訓練船に衝突して沈没させ、九名が行方不明と伝えられた。「軍隊は人命を助ける組織ではない」ことを改めて示した事件であり、覇権国家アメリカのならず者軍隊の本質を示している。一三日、キャンプハンセン所属の海兵隊上等兵が一月の北谷町飲食店街の連続放

火の疑いで米軍に身柄引き渡しを要求したが、米軍が拒否した。一四日に北谷町役場に謝罪に訪れた在沖海兵隊トップのウィリー基地司令官に対し、町長はピーチなどへの立ち入り制限も考えたい、と強く抗議した。一五日には、県内で初めて「海兵隊撤退要求」を盛り込んだ抗議決議が、北谷町議会で採択された。一六日沖繩県議会は「被疑者の身柄引き渡し」、「日米地位協定の見直し」、「網紀肅正の徹底」

「被害者の完全補償」を求める意見書と抗議決議を採択した。一七日、沖繩署は酒に酔って車のワイパーを折り、捜査車両を傷つけた在沖陸軍トリーステーション所属のグリーンベレー二等軍曹を、器物損壊容疑で逮捕した。二一日、沖繩市議会は米兵の深夜外出禁止を求める抗議決議を採択した。同日、県町村議会議長会は海兵隊削減と日米地位協定の抜本的見直しを求める決議を採択した。二二日の沖繩タイムスはキャンプコート二一

で三〇年以上に渡って米軍人

らが演習場外で海に向かってクレール射撃していたことが判明したことを伝えた。

またもや及び腰 河野・日本政府

二五日に訪沖した河野外相は海兵隊削減要求に関して「国際情勢と並行して議論せねばならない」と消極姿勢を示し、地位協定見直し要求についても、当面は運用改善で対応したい考えを強調した。河野外相のこの冷淡とも思える

対応は、九五年九月の少女レイプ事件の後に上京して地位協定見直しを求めた大田知事に「いささか議論が先走りすぎているのではないか」と冷や水を浴びせて沖繩の人々の怒りに火をつけた当時の発言を想起させる。

さて、米軍への怒りが高まる一方で、基地の県内移設Ⅱ新たな基地建設の動きも加速しつつある。一月一六日には第五回普天間代替施設協議会が首相官邸で開かれ、防衛施設庁から杭式棧橋工法・ポンツーン工法・埋立て工法の三

つの工法について説明があり、各工法の検討作業を依頼した委託業者名も明らかになった。第六回は三月六日に開催される。早ければ五月連休明け、遅くとも夏までと伝えられる基地建設の基本計画策定に向けて、協議会開催のペースが早まってきた。

「沖繩革新」の 著しい凋落傾向

米軍への怒りと基地受け入れの加速化。この一見矛盾するような沖繩の動きは、沖繩の旧革新勢力が昨年夏の嘉手納包囲行動や名護の闘い、そして那覇市長選挙でも垣間見られた、女性を中心にした運動の新しい波を掴みきれず、その結果として凋落傾向に歯止めがかからず、政治ヘゲモ

ニーが相対的に保守の側に移りつつあることに関連している。那覇軍港の浦添移設が焦点の浦添市長選挙（二月一日投票）は、自民・保守推薦、公明支持の移設容認派・儀間光男氏が当選した。那覇市長選に次ぐ県内移設反対派の敗

北であり、県・那覇市・浦添市の保守トライアングルの中で、那覇軍港移設Ⅱ浦添への新たな軍港建設の動きは加速されつつある。

収用委員会の権限を限りなく剥奪した特別措置法改悪後初めての公開審理も始まった。対象となっているのは、三月末に使用期限が切れる読谷村議知花昌一さんの「象のオリ」の土地と浦添市職労委員長・古波蔵豊さんの牧港補給基地の土地。

戦争の世紀に 終止符を打つ

第一回は一月一七日に那覇市内の自治会館で開催された。冒頭、当山会長は「公平かつ独立した行政機関として実質審理を尽くしたい」と発言した。那覇防衛施設局の栗原施設部長は、使用裁決申請理由説明書を読み上げた。第二回は二月二三日、読谷村社会福祉センターで開かれ、地主側が防衛施設局の説明に対して釈明を求めた。第三回公開審理は三月二七日に浦添市で開

かれる。当山会長は期限内の裁決は困難と述べ、改悪特措法に基づいて四月以降は国の暫定使用となることが濃厚となった。第三回公開審理闘争に参加し、「戦争の世紀に終止符を打つために、一歩も引かずに闘い抜く」という反戦地主の決意に込めよう！

ラムズフェルド米新国務長官が、ブッシュ大統領から「米軍の兵力構成の包括的見直し」を指示されたことを明らかにし、グアム州知事が「海兵隊受け入れ」を表明するなど、昨年来、米国側の動きが出てきているのは確かだ。しかし、沖繩の声に譲歩するようには見せながら、外交無策の日本政府を手玉にとり、現状を上回る権益を手に入れ、基地機能・覇権体制の強化を押し付けてきたのが（沖繩―日本―米國）の戦後の歴史に他ならない。これを許してはならない。

沖繩の自立解放闘争に連帯し、日米帝国主義打倒、日本国家解体の闘いを押し進めよう。

『第一一回総会(二〇〇〇年一月開催)報告』をめぐって

津村 洋

『国際主義』編集会議 IEG
<http://www.nsy11.stn.jp/~ieg>

□ はじめに

共産主義者同盟首都圏委員会ならびに『風をよむ』読者のみなさんに、『国際主義』編集会議 IEG を代表して、遅ればせながら、二〇〇一年・二一世紀新年の連帯のご挨拶を送ります。

せっかくなので、ここで、『風をよむ』第五二号所収の共産主義者同盟首都圏委員会(以下、首都圏委と略記します)の第一一回総会(二〇〇〇年一月開催 報告)について個人的な

思いを語ってみたいと思います。とはいえ、総会という広範な領域全体、とくに「テーゼ1995」とその補足改定作業など理論的問題にほとんど触れることができません。以下主として「Ⅲ 情勢と方針」の部分についてですが、問題意識を好き勝手に開陳いたします。

□ 「第三インター・マルクス主義の失効の確認とその総括」について

にあつたのか?」を説明している部分があります。そこで、「党の主体＝実体主義」を批判し、かつ、「関係主義に組するものではない」としつつ、「関係論的認識を踏まえ、主体的投企としての戦術実践・・・」あたりの部分が、どうしてもその意味をつかめません。重要と思い、関心もある領域ですので、なんらかの解説を展開していただけると幸いです。

□ 革命的な政治路線について

「Ⅲ 情勢と方針」の「(3) 革命的な政治路線と政治組織活動の指針」では、以下の「三つの軸」が提起されています。1、日本帝国主義打倒・日本帝国主義国家解体、2、東アジア環太平洋圏人民連帯・米帝の覇権主義反対、3、プロレタリア権力闘争と政治的コミューニティの形成。

1 についてはもちろん賛成。2 については、国際主義的な志向におおいに共感を覚えます。日本帝国主義による多民族抑圧の過去ばかりか現実に対峙する立場なしに、反米スローガンのみを抽出することは危険であり、反対です。なぜなら、他国による抑圧よりも、自国による抑圧を告発し問題にできない見地からは、端的に言って今後高まりうる(反米)意識による排外主義に抗することができないと思っております。

また、3 については、一方で政治革命・権力闘争・大衆的政治行動を強調する首都圏委の党派性には共感を覚えます。たとえば、この間の日本の政治状況をめぐって、首相官邸や国会を包圍する大闘争がなぜ起こらないのか?という疑問はアジア諸国や欧米からもあり、私たち自身が深刻に反省しないといけない問題としてあります。

また、他方では、日本における社会的・文化的な有り様をどうしていくのか、社会的・政治的変革運動をどう促進していくのか、それなしには権力闘争も、大衆的な街頭直接行動も問題

さて、九〇年の第七回総会以来、『風をよむ』が時代を読むひとつのキーワードがこれです。確かに、「第三インター・マルクス主義」は事実として「失効」しており、その通りだと思えます。また、このキーワードは「ネオ/ポスト・マルクス主義政治思想潮流の形成」を指していることと一対のものとして解しています。が、「第三インター」に對置された「ネオ/ポスト」とは何であるのか?これをめぐる討議をぜひやっていきたいと考えています。

私たちが、七〇年代以来、第三インター＝コミンテルン系共産主義運動の批判・総括を問題にし、後には、これをスターリン主義批判として強調してきました。第三インターに限らず、従来の革命運動を総括し、ラディカルな共産主義を再興するために、潮流を越えた討議関係を大切にしていきたいと思えます。

この点に関連して、質問があります。「Ⅲ 情勢と方針」の「(2) マルクス派共産主義運動の主体の現在」において、「権威主義的左翼と非権威主義的左翼との相違を、反スターリン主義の主張の検討から見るとし、党の位置付け、党の自己認識という核心問題を提示しつつ、「スターリン主義との分水嶺はどこ

にもなりえないというシベリアな状況から出発する必要もあるのではないのでしょうか?

□ 組織活動の指針について

首都圏委は、九五年の第九回総会以降、「組織活動の指針」として、1、次世代共産主義運動の準備に着手する、2、ネオ/ポスト/マルクス主義政治思想潮流の形成を促進する、3、非権威主義的左翼の結集(ヘゲモニー装置の形成)をめざす、という三点を掲げています。

2の点はすでに述べましたようにいろいろ討議していきたいと思いますが、1、3の問題意識を共有し、共に実践していきたいと考えています。出自や潮流を越えたおおらかな協議・協働を促進し、とりわけ若い世代とリンクし、対話し、向き合うことのできる力量が問われていると思えます。若い世代、青年学生を先頭とする社会・政治変革運動、街頭政治闘争の再興を目指して。

□ ネットおよび機関紙活動について

「(4) 機関紙活動の改革」のところでは、「電子的情報技術についての習熟に従って、さらに活動分野の拡大」を目指し、またこの間その方向で実践されていることに敬意を表し、また力強く思っています。ただし、これは、「機関紙活動の改革」のところでは「活動負担の軽減」という脈絡でのみ語るべきことではないと思えます。

ネットワークによる交通、情報伝達は、政治結社内コミュニケーションばかりか、政治結社間の協働、および世界の人々との相互関係を抜本的に変革することに他なりません。それは、権威主義的・官僚主義的システムから脱皮する実践的問題だと

思います。
 この点に関連して、機関紙としての『風をよむ』が、隔月刊として定着し、発展していくことを願っています。『風をよむ』を読む／寄稿」など（外部）からの意見を反映させている点、興味深く読ませていただいています。首都圏委としての「政治主張・政治評論の役割を内容的に明確化する」と共に、非

権威主義的左翼の結集に向けた『風をよむ』の公開性・開放性に期待しております。
 また、私たちIEGサイトへ『風をよむ』から転載させていただき感謝しております。逆に、IEGサイトからどのような転載も歓迎です。

『風をよむ』を読む

旭凡太郎さんへの返事

まず拙論を取り上げてくださったことに感謝します。
 今、主客にわたって労働運動はボロボロです。

大は国家的不当労働行為による大弾圧を強いられた国労から、小は中小零細の（少数派）組合での「労働組合否認」攻撃まで、法制度的に労働組合存在そのものが危機に瀕しています。しかし、これは単に敵の攻撃・弾圧だけではなく、既成労働運動の側の崩壊状況は一層深刻です。市民運動から嫌がられ無視されるのも、むべなるかなと思わせる言動すらあります。もちろん、そうした中で奮闘する組合が皆無でないように、市民運動と労働運動の成功した連帯・共闘も垣間見えますが。

また、こなれていない「外部としての労働者運動」論です。噛み合う議論になるかどうか、あまり自信はありませんが、問題意識を整理しつつ、お返事したいと思います。乞うご容赦。

まず「外部」の強調ですが、従来の労働運動の延長線上には「何もない」ということが前提でした。

旭さんは冒頭、「今日の、労働運動の総体としての資本への従属傾向」を指摘なさっていますが、私は「今日」でもなければ「傾向」だとも思っています。ただ、労働運動がそれなりに隆盛を誇っていた時代には見えなかった「弱点」というか、

等々。その上で、あくまでも共産主義運動と労働者の運動が如何にどのように結びつきうるのか、を考えることが必要であると思いつたのです。この場合「労働者運動」という表現を使つたのは言葉の問題にすぎないようですが、「労働運動」と名付ければ「労働運動とは……である」という凡百の言説に逐一対応せざるを得ず、それと相まって前述した「意味付与」（そこには各人各様の思い入れがあります）が、問題を混乱させてしまっているとも思ったからです。現在でも、「労働運動は社会運動の中で重要な一翼を占める」などと言うことが、何の総括も無しに語られると言う現実があります。旭さんも「労働組合は現在その指導的地位を失っているように見える。とはいえ、それと別の運動体が指導体として存在しているわけではなく、党派や市民団体を別とすれば依然として社会運動の基礎的位置にある。」（注2）と書いてしまっています。

ここで私は「共産主義運動としての労働者運動」、すなわち体制変革としての労働者の運動について考えることから出発すべきであり、現在のほとんどすべてがそうであろうと思われる「内部」の労働運動をブルジョアの運動として位置づけ直そうとしたのです。

「労働運動はいかなる特権的地位も立場も占めない」ということは、労働運動を落とし込めて言っているではありません。労働者が職場で労働組合に加入すること、地域で生協に加入することとは「等価」です。そして地域住民が生協に参加することが当然ではないように、従業員が労働組合員になることも当然ではない、というところまで問題を展して考えることが必要なのです。

不遜にも浅田光輝大先達の一文を引用（注3）させていただいたり、史上名高い三菱長崎造船の工ピソード（注4）を取り上げたのも、そうしたことに依っています。

「労働運動はいかなる特権的地位も立場も占めない」ということは、労働運動を落とし込めて言っているではありません。労働者が職場で労働組合に加入すること、地域で生協に加入することとは「等価」です。そして地域住民が生協に参加することが当然ではないように、従業員が労働組合員になることも当然ではない、というところまで問題を展して考えることが必要なのです。

かつて様々な労働運動論が語られました。先駆的には「反戦青年委員会運動」をテコにした藤田若雄の「誓約集団論」でしょう。次に清水慎三の「ゼネラルユニオン論」（社会的左翼との関係で提起された労働組合組織論）があります。共に「外部」としての労働者運動論のヒントになったもの

です。さらに「流民型労働運動論」（これは長崎浩の著作からイメージを得たと思つてはいるのですが、どうも原典が思い出せません）です。
 街頭政治闘争機関として形成された反戦派（運動）を、職場の左派フラクション「誓約集団」として構想し、それを左翼反対派にとどめることなく、企業内から産別をも突破し、さらに「誓約集団」としての「個人加盟制」（ユニオンショップ）に対抗する反戦派の強さの秘密でした。（注5）を組織的に押し広げ、社会的課題に挑戦しうる「ゼネラルユニオン」へと作り変え、こうすることによって、自立した労働者（運動）形成へと押し進める。
 そこでは「雇主との闘い」は副次的なものです。否、まず「雇主との闘い」とか「職場での力関係が基本である」とかの常識（＝呪縛）から自由になることが必要です。（注6）さらに、膨大な数の有期雇用者や派遣労働者、フリーターや臨時・パートの常態化という今日の労働市場の様相を見るに付け、「日本の企業社会」とそれを前提にしてしか問題を立てられない労働運動との分水嶺をどのように引くかが問われていると思います。（企業別組合）批判は、やはり古くて新しい問題です。）
 ですから、私が従来の労働運動を「ブルジョア的」と位置づけ直そうとしたのは、レーニンの「経済主義批判」をアナロジーしているのではなく、もっと素直に労働運動を捉え返しただけです。それは「改良闘争」や「民主主義闘争」を「第二戦線」的なものに押しとどめたりすることが、まったく間違いであることと同じ意味合いです。主体

の問題を直視すればなおのことです。

経済闘争は、どのように意味付与しようとも「モノトリ」であり、「ゼニカネ」をめぐるものです。労働組合が組合員のものであるという至極まっとうな論理（現実には、ガラ幹のものであったり、企業のものであったりしていることの方が多し）から、組合員の利害の代弁＝サービスマシケル化し、組合員はブルジョアの運動の果実の受益者になっています。しかし、「モノトリ・ゼニカネ」は単なる交換ではありません。それ自体、イデオロギーが刻印されています。経済闘争を「政治」の見地から捉え返すことが私たちには要請されているのです。「外部注入」と言いたいのなら、「賃上げ闘争に反戦闘争を対置する」ことではないはず。私たちは、この点に無自覚だったわけではありませんが、解雇撤回闘争に「階級対立の非和解性」を持ち込むという汗顔のもの過ちもありました。そして、「労働運動に習熟する」ということで、こうした隘路から脱却したつもりになり、とどのつまり「階級的」とか「戦闘的」とかのハチマキをつけただけでした。

さらに付け加えておけば、「連合」による戦後労働運動の制圧に抗して闘う左派組合の多くが、この隘路には一瞥もせず、「当たり前」の労働運動を掲げたのは象徴的でした。首切りを許さないとか、仲間を裏切らないとかを掲げることは「労働者（階級）の倫理性」を自明の前提にしまったのです。残念ながらこれらのスローガンに依拠することは、労働組合としては無力さの表明でした。そこには、極論すれば組織論も運動論もありませ

ん。前述した通り、労働運動は「当たり前」ではないのです。

「外部」性の突き出しは、これからの労働運動を考えるにあたっての「路線」問題です。しかし情勢対応的に見ても、従来の労働運動の枠組みの「外部」がますますリアルさを増大させています。だから旭さんのように労働運動に対する「今日の方針」として見られがちですが、「共産主義と労働運動の結合」「組織下層・下層未組織へ」と語ったかつての我々の労働運動対策に対する根本的見直しでもあるのです。

残された時間は余りありませんが拙速を排して、さらに引き続き論争を続けていきたいと思っております。中途半端ですが、これでとりあえずのお返事とさせていただきます。

古在 潔

(注1) かつての「階級的労働運動」ですら「街頭闘争」や「武装闘争」への策源としてしか位置づけられなかったようです。

(注2) 情勢と切り結び、切り拓く運動体（課題と組織）の存在を否定しませんが、それらを含めて「指導（体・位置）」という概念を使用することは、多大な誤りに陥る危険性があるのではないでしょう。さらに、「党派」「労働組合」「市民運動」と並列に並べて論じるには、もう少し丁寧な論証が必要と思われる。

(注3) 本紙五一号「労働組合は完全雇用を求める。完全雇用は資本主義企業の安定と発展が保証する。さすればプロレタリアートの求めるところ

は、資本主義の永久発展ということになるのではないか。」

(注4) 本紙三七号「軍需産業に手を染めなければ会社がつぶれる」と経営者は言う。しかし三菱独占がつぶれることがあるとすれば、それは労働者にとつていい日ではないか。何を恐れる必要がある。」

(注5) 「個人として立ち上がる」ということが、現在の市民運動の評価の基礎にあります。「アソシエーション論」の流行もよく似たものでしょう。

(注6) 『プロレタリア通信』第三五号で、旭さんは「反グローバルゼーションと労働者運動の復権」と題して次のように述べています。「労働運動は一方では資本、雇主との関係でその生活と権利を守る力がなくては、自己・労働者の利益を守ることはおよびもつかない」と。しかし、こうした考えは転倒されねばならないと考えています。とりわけ「労働者の利益」を決して雇い主との関係で見てもならないのです。産別はおろか、一国的に見てもならないのです。例えば「賃金・賃金制度」のもつ意味を解き明かさず「大幅賃上げ」などに追隨することは、「労働運動の衰弱」に拍車をかけることになりかねません。エピソード的になりますが、雇主との闘いすら十分に組織し得ない「弱い組合」こそ、「支援・連帯」を求める自らの闘いを通して確実に社会的影響力を形成し、自らの団結の質を高めています。「中小ネット第二回総会」でのシンボ（労働情報）五六八・九号所収）は多くの示唆に富むものでした。